令和4年　7月

保護者各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　多賀城市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　多賀城市立多賀城八幡小学校

　　　　　　　新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン＜概要版＞

　　　　　　　　　　～感染防止と出席停止等について～

　　　　　　　　　　　　基本的な感染防止対策の徹底

　　　　　Ａ　３密をつくらない（密閉・密集・密度）　　　Ｂ　健康観察の徹底

　　　　　Ｃ　手洗いの徹底　　　　Ｄ　常時換気の徹底　　Ｅ　消毒の徹底

１　感染防止の徹底について

　　ご家庭で健康観察を行い、登校が可能かどうかの判断をお願いします。

1. 十分な睡眠をとり、朝食をしっかりと摂らせてください。
2. 体温を測定し、健康観察を行い、健康状態（熱や風邪症状の有無、味覚・嗅覚の変化の有無等）

を把握して、健康カードに記入してください。

※異常があった場合は、登校を控えてください。

　（３） ご家族が感染したり、（２）のような症状がみられたり、ＰＣＲ検査や抗原検査（以下、ＰＣＲ

検査等）を受ける予定になった場合も登校を控えてください。

２　学校の学習や生活における感染防止の徹底について

　　教育活動は、感染症の拡大防止を図りながら、教育効果を落とさない工夫を行います。

1. ３密の回避

　　ア　教室等の換気に十分留意します。

　　イ　座席の間は、間隔を可能な限り配慮します。

　　　ウ　接触、密集、近距離になる活動、向かい合っての発声のある活動は極力避けるようにします。

1. 感染経路を絶つ

　　ア　手洗いやうがいを徹底します。

　　イ　手指衛生を保てる環境を整備します。

　　ウ　原則としてマスクを着用します。

※体育やクラブ活動等の運動時や熱中症のリスクがあるときは、また、一定の距離（２ｍ程度）

が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクを外すこととします。

1. 集会活動や学校行事等の実施

ア　感染症防止対策を徹底し、放送設備やオンラインの活用等工夫して行います。

イ　感染状況により児童・生徒の健康を考え、延期や変更等、必要に応じて複数の計画を準備し

ます。

**３　出席停止の取扱いについて**

　次の場合は欠席の扱いをせず、出席停止になります。

1. お子さんの感染が判明、または濃厚接触者として特定された場合
2. お子さんが風邪の症状や発熱があり、感染が心配される場合
3. 同居人が発熱等、風邪症状がみられる者
4. 同居人が濃厚接触者となった者
5. 同居人がＰＣＲ検査を受ける者
6. 保健所や医師より、自宅待機等を求められた者
7. 海外から帰国し、自宅等での待機を要請された場合
8. 新型コロナワクチン接種に伴う発熱や風邪症状等がみられる者
9. 医療的ケア児や基礎疾患児に該当し、医師から登校すべきでないと判断された場合

（10）お子さんの感染が心配で学校に登校させたくない場合

（11）新型コロナワクチンの接種を受ける場合

（12）濃厚接触者と特定されなかったが、知り合いや近親者などとの濃厚接触などで、登校させるの

に不安がある場合

４　正しい知識の指導について

1. 児童が、新型コロナウイルス感染症、及びその感染予防対策について、正しい知識を身に付け、

自ら感染のリスクを避ける行動ができるように指導を行います。

1. 感染者への偏見や中傷、差別等が起きないように指導を行います。

　休業日や放課後でも、ＰＣＲ検査を受けた場合や濃厚接触者になった場合、結果が分かった場合は、迅速に学校へ連絡してください。

　　◎学校の電話番号　　下記参照

　　◎休日等の緊急番号　080-3738-6754（教頭直通：すぐに出られない場合は折り返します）

　本文書は、「教育委員会　新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（多賀城市教育委員会作成）」を基に作成した概要版です。詳細のガイドラインは多賀城市公式ＨＰの教育委員会のページ**「教育委員会新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」**をご覧ください。

　　　　　　　　　　　　　　　多賀城市教育委員会　教育総務課　022‐368‐1141

　　　　　　　　　　　　　　　多賀城市立多賀城八幡小学校　　　022‐368－1007